

(様式2)新規評価シート

林務部 森林づくり推進課

事業名		山地治山		路河川名等		
事業毎の通番		2	市町村名	東御市	箇所名(ふりがな)	
事業目的		平成27年4月に山腹(保安林)から下方県道羽毛山大日向線へ落石が発生し、現地を調査した結果、保安林内に落石発生源の岩石群(崖地)を確認した。また、過去にニセアカシアが県道へ倒伏する事故が起きた経緯があり、併せて現地を確認したところ、山腹崩壊の原因となりうるニセアカシア林分を確認した。落石や土砂流出によって県道が交通規制となった場合は、通勤・通学者等に大きな影響が及ぶ。また、他地域に送電している水力発電設備が保全対象に含まれており、流出土砂が当該設備に被害を及ぼした場合は広範な地域に影響を与えることとなる。 このため、落石防護柵を設置しニセアカシア林分を改植することで、県道及び発電設備の安全を確保したい。				
しあわせ信州創造プランにおける位置付け		4-1地域防災力の向上		事業実施の根拠法令等		
関連する事業、計画等		県単道路防災工事(県道管理者)				
保全対象・範囲 受益対象・範囲		・水力発電設備 1箇所 ・県道 1.0km ・1級河川千曲川				
着手年度	平成28年度	事業期間	2年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
完成年度(見込み)	平成29年度	費用対効果	1.79		国庫 其他 県債 一般財源	
全体事業内容(主な工種)	落石予防工 252㎡、落石防護柵工 60m 森林整備 6.00ha			85,400	46,970 34,590 3,840	
28年度事業内容(主な工種)	落石予防工 252㎡ 落石防護柵工 60m			76,500	42,075 30,980 3,445	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	水力発電設備 1箇所、県道 1.0km、1級河川千曲川の保全				
	間接的効果(定量的・定性的)	県道を利用する通勤・通学者の安全に大きく寄与する。 安定的な水力発電が可能となり、企業の生産活動等に大きく寄与する。(発電不能による被害想定額 約1億円)				
評価の視点	必要性	○人家戸数: なし ○公共施設数: 水力発電設備 1箇所、県道 1.0km ○災害時要援護者関連施設の有無: なし ○保安林・林業用施設: 土砂流出防備保安林(100%)			評価	B
	重要性	○過去の災害履歴: H27に巨石が落下し、治山施設等を破損。過去にニセアカシアが県道に倒伏。 ○交通遮断による地域経済への影響: 県道が含まれるため大きい ○地域防災計画上の位置付け: あり			評価	A
	効率性	○費用便益比(B/C): 1.79 ○事業期間: 2年間(H28-H29) ○工法等の比較検討: 予防工・防護工の中から現場適応性及び経済性の優れた工法を採用 ○流域の総合調整: 県道管理者と調整済			評価	A
	緊急性	○流域の地形、地質: 第3紀層(安山岩質凝灰角礫岩) ○平均溪床勾配(平均山腹勾配)平均39° ○下流の堰堤等の整備状況: 小型の落石対策として県道管理者がロックフェンスを設置 ○山地災害危険地区危険度・土砂災害防止法指定区域: 山地災害危険区域 B			評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有: 平成27年12月に地域住民、地権者、発電設備所有者、東御市、県道管理者に周知済 ○地域の取り組み: 東御市から平成27年5月に事業要望あり ○地域の合意形成: 平成27年12月の事業説明会で地元住民が合意済 ○住民との協働: 植栽木の経過観察を実施予定			評価	B
部意見	調査の結果、不安定な岩石群や荒廃森林が判明したため、対策工事を行う必要がある	行政改革課意見	落石の発生を受けて実施した現地調査により不安定な岩石群や荒廃森林が判明しており、重要性、緊急性が認められる。	評価結果	総合評価	
				○	B	

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)



位置図



平面図



H27.4.落石(県道施設で停止)



落石発生源(不安定な岩石群)



落下の危険のある巨岩



落石防護柵工(正面標準図)



ニセアカシア倒木(林内で多数確認)

事業概要説明図表

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当該地区においては昭和40～60年代に落石対策工事を実施した。今回の落石はこれまでになかった巨石で、斜面中腹の既設ロックフェンスを破壊し、県道施設で停止した。調査したところ、発生源の岩石群を林内に確認した。また、ニセアカシアが県道へ倒伏する事故が過去に起きており、林内に倒木が多数見られる。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	上田建設事務所から上小地方事務所へ落石発生の情報があったため、地方事務所職員が現地調査を実施し、調査結果及び今後の予定を地元自治会長及び東御市に説明した。また、東御市から平成27年5月に事業要望があった。
③事業説明等の経緯	地元住民を対象として、平成27年12月に事業説明会を開催し、合意を得た。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	県道管理者(上田建設事務所)が平成27年度県単道路防災工事によって、斜面中腹の転石の落下を防ぐために県道脇に新たなロックフェンスを設置した。(今回の治山事業では、不安定な岩石群(崖地)からの落石防止が目的)
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	落石対策工事においては、工事に伴う土地の形質変更を最小限に抑えることができ、工事中に県道の通行に支障が発生しない工法を採用する。ニセアカシア対策においては、ニセアカシアの改植に用いる樹種として現地に自生する樹種(主にケヤキ)を採用する。
⑥地域活性化への影響と配慮	県道の交通規制は通勤・通学等に大きな影響が発生するため、通行止めを生じない工法を採用する。また、水力発電が停止しないよう、土砂の流入防止を図る。
⑦その他	

事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36-20-16 東経:E 138-20-33
-------------	---------------------------------